

人間ドック健診施設機能評価 Ver.4 総合評価

施設名：一般財団法人 船員保険会 船員保険健康管理センター

受審施設の概要

船員保険健康管理センターは、一般財団法人船員保険会が運営する全国5箇所の健診施設の1つで、1974年に開設された。5箇所の健診施設が連携し全国何処で受診してもデータ共有がされている。

なお、今回の訪問調査後の2020年4月に移転し、名称を「横浜リーフみなとみらい健診クリニック」に変更している。以下は移転前の評価報告書となる。

健診センターは、病院と同じ敷地内に併設されているが、職員等全て病院とは独立して運営されている。最寄り駅から更にバスを利用する必要があるため、無料の送迎、大型駐車場を準備し、受診者の利便性の向上に努めている。

年間の受診者数は、一日ドック約7,000人、その他の健診が約21,000人、さらに検診車による巡回健診を約126,000人実施しており、巡回健診をはじめとした生活習慣病予防健診や労働安全衛生法に基づく健康診断を中心としている。

本機能評価は、2005年に初回の認定を受け、今回が3回目の更新審査である。

第1領域 理念達成に向けた組織運営

理念と基本方針は施設独自で作成され、ホームページへの掲載と施設1階待合ロビー（以下ラウンジ）に掲示して周知されている。また、受診者の権利もラウンジに掲示されている。個人情報保護方針は明文化され、ラウンジへ掲示されている。また、ホームページにも掲載して周知されている。

就業規則等各種規程は、全国の船員保険会の健康管理センター共通の運営規程類が作成されている。

職業倫理については、相談窓口や相談までの流れが明文化され、職場内に掲示して職員に周知されている。

中期経営計画・年度事業計画・予算書等は作成され、各課課長が出席する運営会議で報告検討がなされ、課長より職員へ伝達されている。

職員の体制は、常勤医師が人間ドック健診専門医を取得している。各種医療職についても、専門資格や人間ドックアドバイザー等が取得されている。特に看護職、検査技師の多くが積極的にピンクリボンアドバイザーを取得し、乳がんに関する知識向上に努めていることは評価できる。前回の審査にて、人間ドックに関する検討会議として施設内健診に関する「外来診療部会」の充実が望まれていたが、月に1度開催し議事録も保管されており改善されている。一方、委員会名簿に記載されていない委員会が一部開催されているため、整備されたい。

教育体制については、委員会が組織され勉強会開催等について計画・検討されているが、前回審査時と同様に、年間計画書の作成や欠席者への伝達方法等は引き続き改善が望まれる。職種毎の研修については、全職種共通の外部研修や資格取得研修の年間予定が作成されている。

医療安全管理体制については、今回の受審を機に医療安全管理マニュアルが整備され、全ての職員が緊急時の初期対応を行えるよう内容の見直しもなされた。今後は、職員への周知を適切に行い、更に内容も現場で使用しやすいように継続

した見直しが行なわれることを望む。リスクマネジメント部会が開催され、報告されたアクシデントやインシデントについて分析、再発防止が図られている。

感染管理体制についても、今回の受審を機にマニュアルが整備されており、今後の現場での適切な運用を望みたい。また、感染対策委員会の位置づけが不明確であり、改善が必要である。訪問調査時、感染性廃棄物保管場所に管理者等の記載がなかったが、調査後に改善されている。

安全衛生管理の体制は、労務・職場環境の整備や災害対策など適切である。

情報の管理体制については、プライバシーマークを取得している。船員保険情報センターで一元管理されており、端末へのアクセスは指紋認証とパスワードで適切に管理されている。サーバー室は、カードキーで施錠された印刷室の奥にあり、更にテンキーで施錠されて適切に管理されている。

高齢者や障害者等、配慮が必要な受診者への対応については、受診者送迎を行っており、高齢者が通院しやすい対応がとられている。センター内にはエレベーターがなく上下階への移動手段は階段のみである。エスコートがつくなど対応されているが、マニュアル等、対応に関する取り決めの作成を望む。

外国人受診者については、外国語で記載された問診票が用意されている。昨年度の受入れは5名程度と実績は少ない。

第2領域 受診者中心の良質な健診の実践

予約・受付の業務は、マニュアルに沿って実施されている。会計処理は庶務課が担当し、売上や未収金等についての実績が毎月運営会議に報告され検討が行われている。

人間ドック学会が提示する基本検査項目は全て実施されている。オプション項目についても検討され、見直しが行われている。

受診環境は、受診者数に見合ったスペースが確保されている。検査室や面談室はほぼ個室化されている。コーディネーターが配置され快適な受診環境が用意されている。ただし、尿の提出が男女同一の場所であるのは検討を望みたい。

受診に関する事前の情報提供は、ホームページや事前に送付される書類によって、受診者へ十分に行われている。よくある質問はQ&A集がまとめられている。受診当日は、看護師による医療面接が最初に行われ、体調を含めた情報が収集されている。得られた情報は、システム内で共有されている。急変時の対応として、救急カートが用意されているが、必要物品が別々の場所に保管され適切ではない。さらに訓練も年に一度計画されると安心して受診者が健診を受けられると思われる。

精度管理体制は適切で、検査毎に責任者を置き、業務マニュアルに基づいて管理が行われている。外部精度管理サーベイへも参加し精度管理に努めている。

検査結果の判定は、概ね人間ドック学会の判定区分に基づき行われているが、D1とD2を区別せずにDとしており要治療指示数が少なく検討を望みたい。画像の判定については、二重読影が行われ読影医のサインもある。ただし消化器関連の読影は人間ドック健診専門医の他に、消化器専門医の関与も検討して頂きたい。さらに読影や判定について、定期的な検討が行われる仕組みも必要である。

医師による結果説明は、健診当日に100%の受診者に対して実施されている。画像（超音波検査・上部消化管・マンモグラフィ）の結果も含めて説明が行われており、評価出来る。説明時間も適切である。

保健指導は、保健師3名、管理栄養士6名の体制で行われている。マニュアルが

あり、実際の流れも業務手順に基づき標準化されている。内容は生活・栄養・運動・禁煙・減酒などの各種指導が、PC上に実施記録として記載されている。教育プログラムも運用され、外部講習会等に参加している。体制は作られているものの特定保健指導の実施に留まっていたが、今回の受審を機に人間ドック受診者への保健指導として「健康相談」が開始された。特定保健指導対象外の受診者にも指導の機会が設けられ、実施数も向上している。今後は、体制の定着に加えて、指導内容も更なる充実が図られることを期待する。受診者主体の目標設定がなされ行動変容や気づきの機会となることを望みたい。

第3領域 継続的な質改善の取り組み

受診者の要望を把握する体制としては、ご意見箱があり、結果が集計され検討されている。改善策はラウンジに提示され公開されている。

悪性疾患に関する検査のフォローアップについては、要精検率は、すべての項目で10%未満、精検受診率は80~90%と適切である。ただし便潜血精検受診率が66.8%と低いため工夫を期待したい。紹介状を当日に手渡しすることや保健師が受診勧奨のための電話連絡をするなどシステムは確立している。

血圧・糖尿病関連・脂質関連の検査のフォローアップについては、判定区分D1とD2を区別せずにDとしているが、要治療者の経過把握は行われており、今後さらに受診率を上げる努力が必要である。

追跡検査のフォローアップについては、一時中断していた受診勧奨と把握を2018年に再開している。継続的に取り組まれ、把握した結果を次回以降の健診に活用することで、健診施設にとって意味のある仕組みになることを望む。

健診結果の分析は継続的に行われている。各種学会への調査協力をはじめ、日本人間ドック学会学術大会では、毎年複数の発表が継続されている。

受診者に向けた有用な情報提供としては、一般向けに発行されている健康情報を施設内に掲示・配布している。今後は、センターの結果分析等による情報提供が行われることが望まれる。ホームページから健診結果の参照や印刷ができる「健診結果参照Webシステム」が導入されている。

健康経営にむけた取り組みとしては、各医療保険者を定期的に訪問し意見交換が行われている。また、事業年報を作成し、契約先の医療保険者や事業所へ配布している。

業務改善の体制としては、アンケートをラウンジに設置し、寄せられた意見については、外来健診部会、CS向上委員会で検討・対応されている。内容は、ラウンジへの掲示、ホームページにて公開されている。

前回審査での指摘事項の内、今回も課題となっている項目があるため、機能評価を改善に繋げる仕組みづくりに期待したい。

総括

巡回健診を中心に運営されている施設ではあるが、人間ドック健診施設機能評価受審を機会に人間ドックの改善に取り組んでいる。引き続き各種マニュアルの整備やフォローアップ体制の整備等に取り組むことに期待する。

総合的見地から、人間ドック健診施設機能評価の認定（更新）に値すると判断する。

審査日 2020年9月10日

認定承認日 2020年9月26日